

議案第84号

中央公民館雨漏改修工事の変更契約の締結について

次のとおり中央公民館雨漏改修工事の変更契約を締結することについて議決を求める。

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 工 事 名 | 中央公民館雨漏改修工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 和光市中央公民館（和光市中央1-7-27） |
| 3 | 変更前の契約金額 | 金165,000,000円（税込） |
| 4 | 変更後の契約金額 | 金173,030,000円（税込）
（うち消費税額及び地方消費税額 金15,730,000円） |
| 5 | 契 約 の 相 手 方 | 埼玉県朝霞市北原一丁目4番2号
株式会社共進
代表取締役 池田 達之介 |

令和6年11月28日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

令和6年6月27日に議会の議決を経た中央公民館雨漏改修工事の請負契約について、変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものである。